

第33号議案

平成27年度蒲郡市一般会計補正予算（第7号）

平成27年度蒲郡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ679,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,921,520千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年2月24日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
14 国庫支出金		3,108,812	343,656	3,452,468
	2 国庫補助金	602,056	343,656	945,712
15 県支出金		1,640,567	4,393	1,644,960
	1 県負担金	916,126	4,393	920,519
18 繰入金		1,454,138	△ 270,000	1,184,138
	1 基金繰入金	1,401,980	△ 270,000	1,131,980
19 繰越金		1,048,081	589,580	1,637,661
	1 繰越金	1,048,081	589,580	1,637,661
20 諸収入		1,374,005	11	1,374,016
	5 雑入	965,361	11	965,372
21 市債		2,046,900	11,400	2,058,300
	1 市債	2,046,900	11,400	2,058,300
補正されなかった款項に係る額		17,569,977	—	17,569,977
歳入合計		28,242,480	679,040	28,921,520

歳 出

単位：千円

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2 総務費		5,216,040	146,614	5,362,654
	1 総務管理費	4,519,022	131,132	4,650,154
	3 戸籍住民基本台帳費	162,713	13,592	176,305
	4 選挙費	113,221	1,890	115,111
3 民生費		10,042,055	458,875	10,500,930
	1 社会福祉費	5,321,027	373,334	5,694,361
	2 児童福祉費	3,692,500	7,776	3,700,276
	3 生活保護費	1,028,528	77,765	1,106,293
4 衛生費		2,718,211	2,858	2,721,069
	1 保健衛生費	1,362,075	2,858	1,364,933
6 商工費		790,921	17,500	808,421
	1 商工費	790,921	17,500	808,421
7 土木費		2,217,123	53,193	2,270,316
	4 港湾費	39,739	51,500	91,239
	5 都市計画費	858,201	1,693	859,894
11 公債費		2,515,495	0	2,515,495
	1 公債費	2,515,495	0	2,515,495
補正されなかった款項に係る額		4,742,635	—	4,742,635
歳 出 合 計		28,242,480	679,040	28,921,520

第2表 繰越明許費補正

(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	セキュリティ対策事業	131,132
		通知カード・個人番号カード関連事務事業	23,267
		選挙人名簿システム改修事業	1,890
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金給付事業	246,305
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援制度給付システム改修事業	7,776
4 衛生費	1 保健衛生費	がん検診受診率向上事業	2,858
6 商工費	1 商工費	地方創生産業力向上事業	15,000
		地方創生くらふとフェア蒲郡開催事業	2,500
		竹島水族館維持管理事業	14,979
7 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう点検事業	29,221
		道路新設改良事業	102,519
		橋りょう新設改修事業	24,300
	4 港湾費	地方創生海の賑わい創出事業	51,500
	5 都市計画費	地方創生企業支援事業	1,693
		駅周辺施設維持管理事業	2,912

第3表 地方債補正

(追加)

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
セキュリティ対策事業	11,400	証書借入 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。